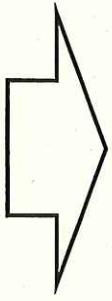


旧職域部分（未裁定分）の遣族給付見直しについて

【当初案】

- ・従来の遣族年金の2／3水準の「20年一年金支給期間」分を一時金として支給



【修正案】

- ・従来の遣族年金の2／3水準の遣族年金を終身にわたり支給



【最終案】

- ・遣族年金の水準は10年間は現状通り。その後10年間かけて段階的に引上げ

旧職域部分（未裁定分）の遺族給付見直しについて

